

# 福祉サービス第三者評価事業を受審しよう！

## 1 事業の目的

福祉サービスの質の向上を図ること、利用者のサービス選択に役立つ情報を提供すること等を目的として、「福祉サービス第三者評価事業」が行われています。

公正・中立的な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から、国や都道府県が定めた評価基準(約 65 項目)に基づき、事業者が行う福祉サービスを評価します。

## 2 どんな施設が受審できるの？

①保育所 ②障害者支援施設・障害福祉サービス事業所 ③障害児(入所支援・通所支援) ④特別養護老人ホーム ⑤養護老人ホーム ⑥軽費老人ホーム ⑦救護施設 ⑧訪問介護事業所 ⑨通所介護事業所 ⑩乳児院 ⑪母子生活支援施設 ⑫児童養護施設 ⑬情緒障害児短期治療施設(H29.4.1～児童心理治療施設と読み替え) ⑭児童自立支援施設  
社会的養護施設(⑩～⑭)は、平成 24 年度から3年に1回以上の受審と公表が義務化されています。

## 3 評価方法は？

書面調査	評価調査者による事前提出書類の分析、自己評価(経営層や職員を対象)、利用者や家族へのアンケート調査等。
実地調査	訪問調査、聞き取り調査等。



## 4 助成制度はありますか？

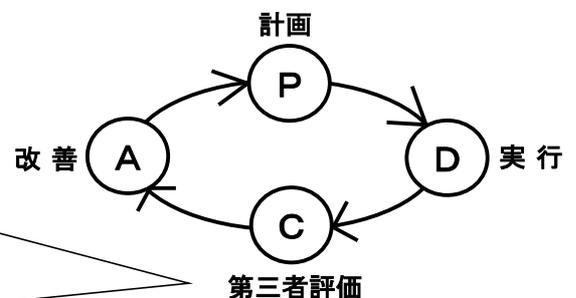
静岡県社会福祉協議会による助成制度があります。 ※県社協にお問い合わせください。

1法人3施設まで、第三者評価受審費用のうち「上限 20 万円(第1種社会福祉事業)、上限 15 万円(認可保育所等)、上限 10 万円(その他社会福祉事業) [ただし、最低 10 万円は各施設自己負担とし、その他助成金等がある場合はその額も差し引く]」を受けることができます。

〔(注)「子ども・子育て支援新制度」の公定価格に「第三者評価受審加算(保育所)」15 万円が織り込まれているが、上記の「その他の助成金」にはこれを含む。(令和 3 年度助成内容)〕

## 5 受審施設の声から

- ・これからは、保護者が保育園を選択しやすいように、第三者評価は必要となってくると思う。
- ・自己評価だけではわからない気づきがあり、質の向上には必要だと思った。
- ・利用者アンケートの結果、潜在化した声を把握でき、足りない点や説明不足がわかった。



- ・サービス内容や運営で良い点や課題が明確になり、改善目標が立てやすくなった。
- ・職員の気持ちの中に、質の向上という思いが出てきて、組織として共有化できた。

## 静岡県福祉サービス第三者評価機関一覧

評価機関名	所在地	電話番号	メールアドレス	頁
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウエル 3F	054-254-5231	<a href="mailto:hyouka@shizuoka-wel.jp">hyouka@shizuoka-wel.jp</a>	1
一般社団法人静岡県社会福祉士会	420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウエル 4F	054-252-9877	<a href="mailto:shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp">shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp</a>	2
株式会社ひばり福祉支援センター	419-0124 田方郡函南町塚本940番地の4	055-982-6001	<a href="mailto:h.kaz@tkcnf.or.jp">h.kaz@tkcnf.or.jp</a>	3
株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室	420-0002 静岡市葵区材木町8-1 柴山ビル1F-A	054-266-7675	<a href="mailto:3hyouka@3hyouka.com">3hyouka@3hyouka.com</a>	4
株式会社フィールズ	251-0024 神奈川県藤沢市鵜沼橋1丁目2番7号 藤沢トーセイビル3F	0466-29-9430	<a href="mailto:hyouka@fieldsshonan.jp">hyouka@fieldsshonan.jp</a>	5
一般社団法人静岡市ケアマネット協会	422-8035 静岡市駿河区宮竹1丁目7-19	054-204-5060	<a href="mailto:shizuoka-c.cma@cy.tnc.ne.jp">shizuoka-c.cma@cy.tnc.ne.jp</a>	6

# 福祉サービス第三者評価機関紹介票

〔令和4年1月現在〕

項目	内容		
評価機関名称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会		
認証番号 (認証年月日)	H16-001 (平成17年1月17日)		
評価機関所在地	〒420-8670 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウエル3階 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部経営支援課		
連絡先	Tel 054-254-5231 Fax 054-251-7508 E-mail hyouka@shizuoka-wel.jp		
評価調査者概要	福祉事業関係の経験豊かな調査員を多数確保し、本事業の訪問調査、利用者調査を実施します。 (現在27人の調査員が在籍しています。)		
料金の目安	施設の種類の	評価料(税込) 令和2年4月1日～	
		県社協会員	県社協非会員
	○保育所 ○障害児者支援施設・障害福祉サービス事業所 ※利用定員が30名未満の場合 ○老人福祉施設・事業所(特別養護老人ホームを除く)	330,000円	429,000円
	○特別養護老人ホーム ○障害児者支援施設・障害福祉サービス事業所 ※利用定員が30名以上の場合 ○救護施設	440,000円	572,000円
評価機関の概要及びPR	<p>今まで実施したノウハウを基に、事業所の皆さんに一つでも多くの「気づき」をもっていただけるような事業を実施しております。</p> <p>○評価委員会の設置 さらなる専門性、公平・公正性を高める評価を行うために、外部の有識者(福祉・医療・保健・司法分野の学識者、利用者・家族会等の代表者)で構成される「評価委員会」を設置し、その審議を経て評価決定しています。</p> <p>○フォローアップ事業 受審後は、経営や運営、サービスの改善・向上等に向けた専門家(公認会計士・社会保険労務士・弁護士・社会福祉士等)による相談事業をご案内します。</p>		

## 福祉サービス第三者評価機関紹介票

〔令和4年1月現在〕

項目	内容
評価機関名称	一般社団法人 静岡県社会福祉士会
認証番号 (認証年月日)	静岡県 H17-003号 (平成17年8月26日)
評価機関所在地	420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
連絡先	Tel 054-252-9877 Fax 054-252-0016 E-mail shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp
評価調査者概要	調査者は、福祉施設の現場や経営などに携わっているため、福祉の現場や経営に対する理解があります。 調査は各種別に精通した調査者が担当し、受審施設のサービスの質がより向上するためのお手伝いができるよう、公正な調査に努めています。
料金の目安	30万~40万円 (社会福祉士会会員割引があります。詳細は事務局にお問い合わせください。)
評価機関の概要 及びPR	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在24名の調査者が登録をしており、調査者全員が社会福祉士資格を有していることから、福祉全般の知識や経験が豊富です。</li><li>・様々な福祉現場の経験者が調査者として登録をしているため、多様な施設の調査に対応ができます。</li><li>・調査について公平・公正性を担保するため、弁護士や学識経験者等で構成する評価委員会を設定しています。調査内容について必要があれば再調査を求める等、厳正な評価に努めています。</li></ul>

【令和4年1月現在】

## 福祉サービス第三者評価機関紹介票

項目	内容
評価機関名称	株式会社 ひばり福祉支援センター
認証番号 (認証年月日)	静岡H17-001号 (平成17年8月26日)
評価機関所在地	静岡県田方郡函南町塚本 940-4
連絡先	TEL 055-982-6001 FAX 055-982-6002 E-mail h.kaz@tkcnf.or.jp
評価調査者概要	組織運営管理の資格要件調査者 3名 福祉、医療、保健等の資格要件調査者 6名 保育士(園長経験者)、社会福祉士(介護事業経営経験者)、介護支援専門員(実務経験者)、手話通訳士等の福祉業界で長年のキャリアを積んだ有資格者の調査者が所属しています。
料金の目安	保育所 300千円～ 特別養護老人ホーム 400千円～ 障害者支援施設 350千円～ ※事業の種別、定員規模等により料金が異なりますのでご相談に応じて別途お見積りをさせていただきます。
評価機関の概要 及びPR	<p>弊社は、静岡県東部に事業所の拠点を置き、所属調査者は全員が東部在住者であり、東部地域を中心に事業活動を行っています。</p> <p>評価は、「コミュニケーション」と「客観的根拠」に重点を置き、丁寧な対応と的確な判断を心掛けております。また、評価結果から導かれる課題や問題点を明らかにすることで、改善の羅針盤、利用者の選択の目安につなげていただくための「よりよい福祉サービスの向上」に役立てていただくことを事業活動の目的としています。</p> <p style="text-align: center;">お気軽にご相談、お問い合わせください。</p>

## 福祉サービス第三者評価機関紹介票

〔令和3年12月現在〕

項 目	内 容
評価機関名称	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室
認証番号（認証年月日）	静岡県H26-001号（平成26年8月1日）
評価機関所在地	〒420-0002 静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A
連絡先	Tel 054-266-7675 Fax 054-266-7685 e-mail <a href="mailto:3hyouka@3hyouka.com">3hyouka@3hyouka.com</a> ( <a href="http://www.3hyouka.com">http://www.3hyouka.com</a> お問い合わせフォームからでもはいます)
評価調査者概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数 7名（男3名、女4名）</li> <li>・専門 a 福祉・医療・保健等3名 b 組織運営管理1名 c 双方2名</li> <li>・資格 幼稚園教諭2、保育士2、介護支援専門員5、社会福祉士1、介護福祉士4                          社会福祉主事3、産業カウンセラー2、キャリアコンサルタント1、QMS                          審査員補1、福祉レク・ワーカー1、レクリエーションインストラクター3                          愛知県第三者評価者3名、東京都第三者評価者3名、神奈川県第三者評価者2名、社会的                          養護第三者評価者4名、横浜市指定管理評価者1名、里親あっせん業者評価者1名</li> </ul>
料金の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所 350千円</li> <li>・特別養護老人ホーム 400千円</li> <li>・障害者支援施設 350千円 消費税別途</li> </ul>
評価機関の概要 及びPR	<p>【長い歴史】母体は本制度スタート時の取組みで、通算17年となります</p> <p>【受注件数】令和に入ってからこれまで県内トップです</p> <p>【納 期】年度内での完了を遵守しています</p> <p>【経 験】調査者は他県をはじめ、様々な評価経験をもっています</p> <p>【感染症対策】全調査者毎日検温と記録をとり、家族・本人の熱発及びたとえ健康であっても他県の調査に出向いた者は14日間県内の調査を休むこととして衛生管理に努めています</p> <p>●長い歴史と経験・実績により、事業所の状態、希望に柔軟に応える（静岡県の第三者評価におけるルールに従うのは当然として）ことができます。例えば「職員数が厳しく施設長1名で取組みたい」「職員全員でやってみたい」「幹部数名がいい」等、事業所の状況に合わせてつつ、評価手法における質を担保して、柔軟に対応可能です。●評価調査者が〇〇出身者のみといった経験に偏りがなく、様々な分野を網羅しています。●「こども園化を考えている」「従来型とユニット型のバランスに悩んでいる」といった課題が受審を通じて軽減、または解決に向かうお役立ちとなる第三者評価を目指していますので、受審前には受審を通じて成したい事柄を是非お教えてください。皆さまと共に考える時間をもつ日が訪れますことを心よりお待ちしております。</p>

## 福祉サービス第三者評価機関紹介票

〔令和4年1月現在〕

項目	内容
評価機関名称	株式会社フィールズ
認証番号 (認証年月日)	静岡県 H-26-002号 (平成27年3月17日)
評価機関所在地	〒251-0024 神奈川県藤沢市鵜沼橋1丁目2番7号 藤沢トーセイビル 3F
連絡先	Tel 0466-29-9430 Fax 0466-29-2323 E-mail <a href="mailto:hyouka@fieldsshonan.jp">hyouka@fieldsshonan.jp</a>
評価調査者概要	調査員 3名 神奈川県、東京都などの、評価実績多数経験あり。
料金の目安	標準 270,000円(税込)～440,000円 (別途お見積もりします)
評価機関の概要 及びPR	<理念> 地域の中で一人ひとりが豊かに暮らせるように応援します。 <方針> 事業所がそれぞれに持つ特徴や独自性を理解して評価します。優れている点や期待される点に着目して総合的・客観的に評価して、サービスの質の向上に貢献します。 <特色> ① 評価プロセスを大切にしてサポートします。全員参加のために、説明会などにより納得して取り組んでいただけるようにします。 ② 福祉サービス第三者評価は、東京都及び神奈川県の評価も行っております。幅広く情報を提供します。 ③ 評価調査者は、福祉サービス第三者評価のみでなく外部評価、公表調査、指定管理者評価なども担当して、評価の資質向上に努めた者が担当します。

## 福祉サービス第三者評価機関紹介票

[令和3年12月現在]

項目	内容	
評価機関名称	一般社団法人静岡市ケアマネット協会	
認証番号 (認証年月日)	静岡県 R1-001 号 (令和2年3月13日)	
評価機関所在地	〒422-8035 静岡市駿河区宮竹1丁目7-19	
連絡先	Tel 054-204-5060 Fax 054-204-5061 E-mail shizuoka-c.cma@cy.tnc.ne.jp	
評価調査者概要	介護支援専門員 6名 (基礎資格：社会福祉士・介護福祉士)	
料金の目安	○特別養護老人ホーム ○軽費老人ホーム(ケアハウス) ○養護老人ホーム 他	300,000円 (税込)
	○通所介護(デイサービス) ○訪問介護(ホームヘルプサービス) ○保育所 他	250,000円 (税込)
評価機関の概要 及びPR	<p>○差別化を図るチャンスです。</p> <p>○高齢者のデイサービス、ホームヘルプサービス等の在宅サービスにおいても、ご利用者に「第三者評価の実施状況」を説明することが求められています。</p> <p>○ただし、デイサービス、ホームヘルプサービス等が第三者評価を受審することは、極めて少ないのが実情です。</p> <p>○静岡市ケアマネット協会は、主に静岡市の施設・在宅事業所に所属するケアマネジャーが個人として参加する職能団体です。</p> <p>○現場第一線の実践者としての経験を活かし、福祉サービスの質の向上と、利用者のサービス選択に役立つ情報を提供します。</p> <p>○これまで第三者評価事業に縁遠かった、高齢者のデイサービス、ホームヘルプサービス等の事業所の皆様に、この事業の活用をお勧めいたします。 差別化を図るチャンスです。</p>	